

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第97期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダコーポレーション
【英訳名】	YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昌太郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	10,308	11,063	10,752	10,102	12,204
経常利益 (百万円)	1,568	1,850	1,374	1,272	1,696
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,162	1,312	940	907	1,167
包括利益 (百万円)	1,224	1,317	807	996	1,383
純資産額 (百万円)	8,628	9,758	10,355	11,131	12,284
総資産額 (百万円)	11,820	13,022	13,007	15,130	17,038
1株当たり純資産額 (円)	3,493.84	3,957.76	4,205.46	4,533.17	5,009.45
1株当たり当期純利益 (円)	485.40	548.08	393.03	379.24	487.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.8	77.4	71.7	70.4
自己資本利益率 (%)	14.8	14.7	9.6	8.7	10.2
株価収益率 (倍)	5.5	4.3	4.8	6.5	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,195	1,298	896	1,258	778
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91	312	369	2,806	1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	318	134	393	1,169	159
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,608	4,451	4,558	4,202	3,549
従業員数 (人)	307	313	320	324	328
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(48)	(55)	(52)	(43)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	8,309	8,550	8,384	7,457	9,185
経常利益 (百万円)	1,396	1,449	964	925	1,477
当期純利益 (百万円)	1,152	1,063	705	721	1,066
資本金 (百万円)	600	600	600	600	600
発行済株式総数 (千株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (百万円)	6,725	7,571	8,000	8,505	9,334
総資産額 (百万円)	9,410	10,058	9,936	11,818	13,442
1株当たり純資産額 (円)	2,809.03	3,162.43	3,341.50	3,552.89	3,898.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	49.00 (6.50)	85.00 (35.00)	90.00 (37.00)	93.00 (38.00)	101.00 (41.00)
1株当たり当期純利益 (円)	481.23	444.01	294.52	301.39	445.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	75.3	80.5	72.0	69.4
自己資本利益率 (%)	18.5	14.9	9.1	8.7	12.0
株価収益率 (倍)	5.5	5.4	6.5	8.1	5.8
配当性向 (%)	15.6	19.1	30.6	30.9	22.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	186 (42)	192 (41)	201 (46)	203 (44)	204 (37)
株主総利回り (比較指標：東証第二部株 価指数) (%)	162.4 (120.3)	150.1 (113.0)	127.2 (87.1)	165.6 (125.0)	171.5 (120.7)
最高株価 (円)	3,395 (487)	2,950	2,974	2,699	2,741
最低株価 (円)	2,247 (311)	2,115	1,701	1,753	2,220

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第93期の1株当たり配当額49.00円は、中間配当額6.50円と期末配当額42.50円の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額6.50円は株式併合前の配当額、期末配当額42.50円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は32.50円となるため、期末配当額42.50円を加えた1株当たり配当額は75.00円となります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1939年12月	1905年創業のバルブ、コック類の製造工場を継承して、グリースポンプ等を製造する株式会社東京山田油機製作所（資本金18万円）を東京都蒲田区（現大田区）に設立。
1947年2月	商号を山田油機製造株式会社に変更。各種自動車用注脂機器及びグリースニップルの製作を開始。
1955年11月	中小企業庁より優良企業として表彰され、中小企業モデル工場に指定。
1960年8月	東京都大田区に本社建物を建設。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	神奈川県相模原市に相模原工場を建設。
1970年12月	本社を神奈川県相模原市に移転。
1973年9月	神奈川県相模原市に橋本工場を建設。
1977年4月	本社を東京都大田区に移転。
1985年12月	合弁会社ヤマダヨーロッパB.V.をオランダに設立。ヨーロッパ市場向け当社製品の組立・販売を開始。
1986年9月	子会社ヤマダアメリカINC.をアメリカに設立。北米市場向け当社製品の販売を開始。
1990年10月	山田油機製造株式会社の商号を株式会社ヤマダコーポレーションに変更。
1996年4月	子会社株式会社ヤマダプロダクツサービスを設立。
2000年1月	ヤマダヨーロッパB.V.を当社の完全子会社（当社100%出資）化。
2007年1月	子会社ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司を中国に設立。
2015年4月	東京都大田区に本社建物を建替え。
2016年7月	子会社ヤマダタイランドCO.,LTD.をタイに設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は下記表のとおりであります。なお、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に掲げるとおり、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、当社及び連結子会社は給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しているため、以下の分類は、当社の主な部門別（市場分野別機器）の区分によっております。

（オートモティブ機器）

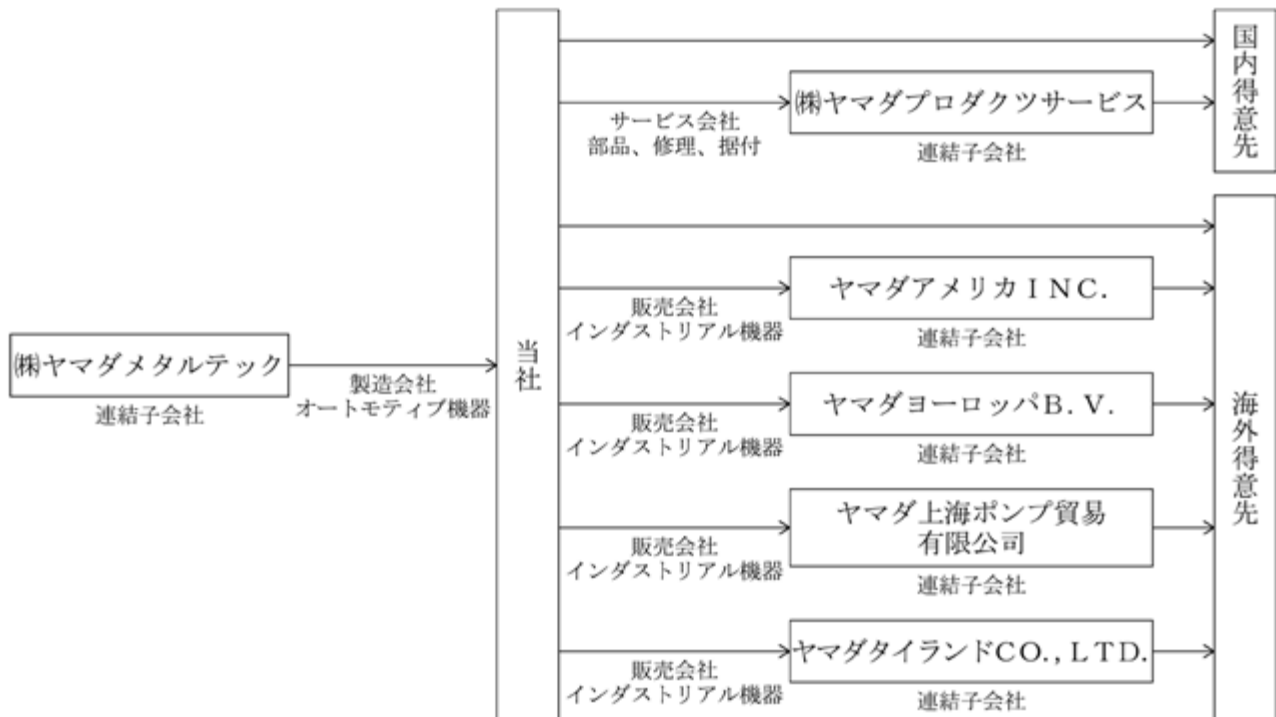
当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等であります。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

（インダストリアル機器）

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品等の流体を圧送するためのエアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. があります。

（その他）

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダアメリカ I N C . (注) 2 . 4 .	アメリカ合衆国 イリノイ州	1,300 千米ドル	米国	(所有) 100.0	北米地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダヨーロッパ B . V . (注) 2 .	オランダ ヘングロー市	680 千ユーロ	オランダ	(所有) 100.0	欧州地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダ上海ポンプ貿易 有限公司 (注) 2 .	中華人民共和国 上海市	7,425 千円	中国	(所有) 100.0	中国地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダタイランド C O . , L T D .	タイ サムットプラカーン県	10,000 千バーツ	タイ	(所有) 100.0	東南アジア地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダプロダクツ サービス	神奈川県 相模原市	20,000 千円	日本	(所有) 100.0	国内のインダストリアル・オートモティブ機器の部品販売・サービス。 当社所有の建物を賃借。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダメタルテック (注) 2 . 5 . 6 .	神奈川県 相模原市	30,000 千円	日本	(所有) 32.7 (35.5)	オートモティブ機器の製造。 当社に土地を賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記会社のうち、ヤマダアメリカ I N C . 、ヤマダヨーロッパ B . V . 、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及び(株)ヤマダメタルテックは特定子会社に該当しております。

3 . 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 . ヤマダアメリカ I N C . は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、ヤマダアメリカ I N C . については、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める当該子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 . 議決権の所有割合の()は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	255	(43)
米国	37	(-)
オランダ	23	(-)
中国	7	(-)
タイ	6	(-)
合計	328	(43)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204 (37)	42.6	17.8	6,535,012

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	204	(37)
米国	-	(-)
オランダ	-	(-)
中国	-	(-)
タイ	-	(-)
合計	204	(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ヤマダコーポレーション労働組合」と称し、JAM神奈川に加盟しており、平素は労使協議会によって相互に協調を図っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2022年3月期は、中期経営計画「Jump!! 2024」の1年目でしたが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス禍という外部環境の激変にさらされ続けた1年でありました。そのような中、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレイスなど、積極的な改革の手を緩めることなく推進し、企業価値の向上に取り組み続けております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、ポンプ事業、カーメンテナンス機器事業、作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

(2) 目標とする経営指標

- ・サステナブルな成長のためには持続的かつコンスタントな投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適正なマネジメントに努めます。2022年3月期に当社の相模原工場のリニューアルプロジェクトが完了し、この大きな投資・償却を担いながら適切な利益を確保する必要性を認識しております。
- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上を目指します。当社の将来へ向けた成長戦略とその着実な推進がそれを実現すると考えております。
- ・これらの実現のため並びに中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、人材と生産能力の質的向上に注力していきます。人材について特に「IT融合人材」の獲得に重点を置きます。生産能力の質的向上については海外からの調達や、海外でのアッセンブリーによってコスト競争力を高めること、すなわち原価低減を軸とし、これらへのチャレンジと投資を更に積極化します。

(3) 経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後もEV化の流れが強まる中ながら底堅いニーズを見込んでおります。

海外市場においては、米中冷戦に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、原油や原材料の高騰、円安の進行など、先行きの不透明感を増しており、その経営への影響は、その深さも長さも一切の予断を許しません。しかしながら、コロナウイルス禍による経済への影響は限定的であり、十二分な需要を回復している地域も散見され、これまで以上にマーケットをつぶさに見ていく必要性が増しております。そうした中で当社は主力製品のダイヤフラムポンプを中心に、海外売上高の比率が約5割となっており、今後もさらなる拡大を見込んでいると共に、さらにこのダイヤフラムポンプの拡販に力を集中して参ります。市場伸長の潜在力等を鑑みても、この難局を乗り越えさらに海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

・全世界への拡販

当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。その中でも、マーケットの成長率とアクセシビリティ、更には地政学的な環境などの総合評価からASEAN地域でのシェア拡大に注力します。

・技術開発

新製品の開発と新商品の探索を最優先課題として取り組み、「価格」と「価値」のベストバランスを実現した競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。同時に、収益性の健全化を重視し、開発投資においてはROI等の指標により管理を徹底いたします。

・お客様への対応力向上

製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。

・人材力強化

中期経営計画「Jump!!2024」によっても、当社グループは引き続き大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦はやはり、人材力と組織力の改革です。そのために当社は“開かれた組織”を目指してまいります。社員一人ひとりが組織の壁の向こう側、会社の外に目を向けて、我々を取り巻く世の中とその変化をしっかりと捉えることが肝要だと考えております。特に中長期的な成長を見据えたとき、従来は当社のビジネスを考える上で顧みられることの少なかったITの活用を重要なファクターとして企業変革を推進できる、「IT融合人材」の必要性が提唱されています。この「IT融合人材」の獲得と育成に取り組んでまいります。

・情報力向上

激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、よりよい意思決定と、最適な情報発信をすべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤の強化を中心に情報力の強化を推し進めます。これは新型コロナウイルス禍を契機として働き方の変革がダイナミックに進行していることを受けて、テレワークの推進やその際必要になる情報セキュリティの向上も含めて進めてまいります。

(5) 中期経営計画「Jump!!2024」の基本方針

大方針：『収益性の回復』

コロナショックの波に抗い、成り行き任せではなく、利益を確保するために、これまでの仕事の仕方を変える。

<三大戦略>

・マーケティング戦略

国内外ともダイアフラムポンプの売上拡大に最大注力する。市況の成り行きに抗う。

・生産戦略

ダイアフラムポンプを中心に原価低減を更に推し進める。売上拡大による量産効果だけでなく、全局面で原価低減し、利益を確保する。

・人材戦略

売上拡大、原価低減を支える人材戦略を迅速に実行する。

<共通戦略基盤>

・BCP、DR（事業継続計画、災害復旧計画）

収益性の回復の前提として、感染症から命を守り、事業を継続することで、社員と取引先の生活と安心を維持する。

・ABW（機能に応じた働き方、働く場の実現）

これまでの仕事の仕方を変えていくため、働く「場」も変えていく。

<財務戦略>

外部負債の圧縮、資金コストの削減。

大方針である収益性の回復によって生み出されるキャッシュ・フローを重点施策へと成長領域に再投資していくことによって、サステナブルな利益成長を図りながら安定的な株主還元を実現していく。

収益管理の観点では売上高営業利益率を、資本効率の観点ではROEを重要指標とする。

<重点施策目標>

・売上高総利益率向上（営業）×製造原価率の低減（工場）

<コロナ後を見据えた仕込み>

・ITを積極活用した「見える化」すなわち当社グループにとってのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化によるリスク

当社グループの主力製品であるダイアフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開によるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画におけるリスク

当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・事故及び感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計によるリスク

当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、オミクロン株の感染拡大による経済への影響が懸念されておりましたが、雇用や消費への影響は限定的で、設備投資や個人消費の実質GDPの前期比年率が大幅に上昇したほか、住宅投資は3期ぶりにプラスに転じるなど、全般的に好調な推移となりました。

欧州においては、オミクロン株の感染拡大を受けた行動制限も一部地域ではありましたが、総じて経済への影響は限定的であったため、実質GDPのマイナス成長は回避し、また、年明け以降は感染拡大もピークアウトしたため、底堅い回復基調で推移しました。

中国をはじめとする新興国経済は、中国においては、実質GDPはコロナショックから世界に先駆けて回復しましたが、インフラ投資の鈍化や不動産業の経営不振など減速傾向が見られ、政府はインフラ投資のテコ入れに動きましたが、コロナ感染が再発したことなどから、停滞が続く状況となりました。

一方、日本経済においては、新型コロナウイルスの感染者数が増加と減少を繰り返す中、鉱工業生産は、半導体不足などによる自動車的大幅減産による落ち込みから持ち直しの動きが続いておりますが、そのペースは緩やかで、設備投資は、製造業の生産活動の好調を受けて機械投資を中心に持ち直しております。個人消費は、緊急事態宣言の解除を受けて回復が見られましたが、まん延防止等重点措置の影響で再び弱い動きとなるなど、経済全般としては一進一退の動きが続いております。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、ルブリケータを中心に前年同期比で売上が増加傾向にあり、また、インダストリアル部門でも、当社の主力製品であるダイアフラムポンプを中心に好調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は17,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,908百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加（1,176百万円）、商品及び製品の増加（484百万円）、電子記録債権の増加（183百万円）等によるものであります。

負債合計は4,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ755百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加（331百万円）、未払法人税等の増加（159百万円）、長短借入金の増加（114百万円）等によるものであります。

純資産合計は12,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,152百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加（936百万円）、為替換算調整勘定の増加（211百万円）等によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は12,204百万円（前年同期比2,101百万円、20.8%増）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,393百万円（前年同期比277百万円、8.9%増）、インダストリアル部門は7,332百万円（前年同期比1,649百万円、29.0%増）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,478百万円（前年同期比174百万円、13.4%増）となりました。

利益面では、売上総利益は5,349百万円（前年同期比1,099百万円、25.9%増）となり、営業利益は1,811百万円（前年同期比590百万円、48.4%増）、経常利益は1,696百万円（前年同期比424百万円、33.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,167百万円（前年同期比259百万円、28.6%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は6,104百万円（前年同期比635百万円、11.6%増）、営業利益は1,193百万円（前年同期比588百万円、97.4%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,865百万円（前年同期比1,061百万円、37.9%増）、営業利益は359百万円（前年同期比7百万円、2.1%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,215百万円（前年同期比211百万円、21.1%増）、営業利益は45百万円（前年同期比19百万円、30.1%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は727百万円（前年同期比148百万円、25.7%増）、営業利益は74百万円（前年同期比5百万円、7.4%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は291百万円（前年同期比44百万円、17.9%増）、営業利益は39百万円（前年同期比24百万円、173.2%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は6,565百万円（前年同期比1,510百万円、29.9%増）で、その割合は53.8%（前年同期50.0%、3.8ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは778百万円の純収入(前年同期は1,258百万円の純収入)となりました。これは主に棚卸資産の増加635百万円、法人税等の支払額453百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,684百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,315百万円の純支出(前年同期は2,806百万円の純支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による1,351百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは159百万円の純支出(前年同期は1,169百万円の純収入)となりました。これは主に長期借入れによる400百万円等の収入要因があったものの、長期借入金の返済による282百万円、配当金の支払による229百万円等の支出要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	5,413,237	124.6
米国(千円)	-	-
オランダ(千円)	-	-
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	5,413,237	124.6

(注) 金額は製造原価で表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	978,308	133.9
米国(千円)	702,488	155.8
オランダ(千円)	249,084	112.3
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	1,929,880	137.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	6,104,519	111.6
米国(千円)	3,865,041	137.9
オランダ(千円)	1,215,682	121.1
中国(千円)	727,059	125.7
タイ(千円)	291,887	117.9
合計	12,204,189	120.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要とします。その見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく様々な要因を考慮し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は17,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,908百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加(1,176百万円)、商品及び製品の増加(484百万円)、電子記録債権の増加(183百万円)等によるものであります。

負債合計は4,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ755百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加(331百万円)、未払法人税等の増加(159百万円)、長短借入金の増加(114百万円)等によるものであります。

純資産合計は12,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,152百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(936百万円)、為替換算調整勘定の増加(211百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.4%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は12,204百万円（前年同期比2,101百万円、20.8%増）となりました。利益面では、売上総利益は5,349百万円（前年同期比1,099百万円、25.9%増）となり、営業利益は1,811百万円（前年同期比590百万円、48.4%増）、経常利益は1,696百万円（前年同期比424百万円、33.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,167百万円（前年同期比259百万円、28.6%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは778百万円の純収入（前年同期は1,258百万円の純収入）となりました。これは主に棚卸資産の増加635百万円、法人税等の支払額453百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,684百万円等の収入要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,315百万円の純支出（前年同期は2,806百万円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による1,351百万円等の支出要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは159百万円の純支出（前年同期は1,169百万円の純収入）となりました。これは主に長期借入れによる400百万円等の収入要因があったものの、長期借入金の返済による282百万円、配当金の支払による229百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	70.8	72.8	77.4	71.7	70.4
時価ベースの自己資本比率(%)	54.1	43.7	35.0	38.8	36.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.4	0.4	1.4	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	499.2	615.7	101.2	275.6	134.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2022年3月期は、中期経営計画「Jump!!2024」の1年目でしたが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス禍という外部環境の激変にさらされ続けた1年でありました。そのような中、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレイスなど、積極的な改革の手を緩めることなく推進し、企業価値の向上に取り組み続けております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、海外事業展開、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等、固定資産の減損会計があります。

市場環境については、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在し、このような経済環境の変化は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開については、成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めており、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおりますが、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替動向については、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質については、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利動向については、金利変動リスクを抱える金融商品・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りになされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報等を有しております。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っておりますが、過失や盗難等により、これらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があります。万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは国内外に拠点を有しており、各拠点では、不慮の自然災害、火災等の事故や感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計については、当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があり、当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金（材料・外注費及び人件費等）、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び金融機関からの借入金等でまかなっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。また、株主を重視する観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。

（参考）主要な経営指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高営業利益率（％）	14.3	16.1	12.1	12.1	14.8
ROE（自己資本利益率）（％）	14.8	14.7	9.6	8.7	10.2

売上高営業利益率：営業利益 / 売上高

ROE（自己資本利益率）：親会社株主に帰属する当期純利益 / （（期首自己資本 + 期末自己資本） ÷ 2）

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本における外部顧客に対する売上高は6,104百万円（前年同期比635百万円、11.6%増）、営業利益は1,193百万円（前年同期比588百万円、97.4%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,865百万円（前年同期比1,061百万円、37.9%増）、営業利益は359百万円（前年同期比7百万円、2.1%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,215百万円（前年同期比211百万円、21.1%増）、営業利益は45百万円（前年同期比19百万円、30.1%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は727百万円（前年同期比148百万円、25.7%増）、営業利益は74百万円（前年同期比5百万円、7.4%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は291百万円（前年同期比44百万円、17.9%増）、営業利益は39百万円（前年同期比24百万円、173.2%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、空圧式駆動ポンプを主力製品として、その市場分野が広範囲にわたるため、各市場ニーズに適応した製品の開発・改良を積極的に行っており、海外子会社のヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. は当社製品に関連する海外のマーケティング情報を提供しております。

研究開発は主に当社の技術部によって行われており、オートモティブ部門においては、自動車自体の技術革新に対応すべく、車両整備機器及びその派生機器の開発を行っております。また、インダストリアル部門においては、世界市場の多角的なニーズ、新たなニーズに応え、さらに潜在的なニーズを掘り起こすべく、ダイヤフラムポンプの開発を行っております。

当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、研究開発については、全てのセグメントに係るため、一括して表示しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は36,984千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存市場における製品の開発、改良及び新規市場における製品の開発に重点を置くとともに、情報処理技術の向上に伴う製造・販売面における省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	3,849,482千円
米国	35,645
オランダ	6,461
中国	170
タイ	-
合計	3,891,759

1. 日本の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
2. 米国の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
3. オランダの主なものは、建物及び構築物、器具備品によるものであります。
4. 中国の主なものは、器具備品によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
相模原工場 (神奈川県 相模原市)	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	3,833,419	231,808	32,467 (18)	230,000	4,327,695	132 (26)
本社・営業本部 ほか営業所	日本	事務所・ 販売設備	573,738	14,497	355,348 (2)	27,047	970,632	72 (11)

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ヤマダプロダ クツサービス	日本	修理設備	4,166	3,566	- (-)	2,630	10,363	25 (4)
㈱ヤマダメタル テック	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	40,543	21,538	18,056 (6)	373	80,512	26 (2)

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ヤマダアメリカ I N C .	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	535,416	24,995	52,627 (8)	37,121	650,161	37 (-)
ヤマダヨーロッ パ B . V .	オランダ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	22,415	3,942	62,031 (8)	13,180	101,570	23 (-)
ヤマダ上海ポン プ貿易有限公司	中国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	-	229	- (-)	14,797	15,027	7 (-)
ヤマダタイラン ド C O . , L T D .	タイ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	2,761	-	- (-)	275	3,037	6 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数で外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
相模原工場 （神奈川県相模原市）	日本	金型等	253,117	92,459	自己資金	2022年4月	2023年3月	新製品に係る投資が主体で、生産能力の増加はありません。
相模原工場 （神奈川県相模原市）	日本	ソフトウェア	189,550	111,071	自己資金	2019年4月	2023年3月	老朽化による入替等が主体で、生産能力の増加はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,600	2,400	-	600,000	-	53,746

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	28	29	1	1,209	1,285	-
所有株式数(単元)	-	2,039	196	5,124	4,167	2	12,426	23,954	4,600
所有株式数の割合 (%)	-	8.51	0.81	21.39	17.39	0.00	51.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,936株は、「個人その他」に59単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 昌太郎	東京都大田区	192	8.01
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	113	4.72
WESTERN GATE GROUP LTD (常任代理人フィリップ証券株式会社)	PORTCULLISS FELLENSKELTONBLD3076S1RBV1 (東京都中央区日本橋兜町4-2)	103	4.33
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	80	3.34
山田 三千子	東京都大田区	66	2.77
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号 新川崎三井ビルディング	60	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	44	1.86
計	-	1,037	43.30

(注) 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 140,171	5.84

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,389,500	23,895	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,895	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	5,900	-	5,900	0.24
計	-	5,900	-	5,900	0.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17	40,086
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,936	-	5,936	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要事項と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当額は、1株当たり60円00銭といたしました。この結果、当期の年間配当額は、1株当たり101円00銭(中間配当41円00銭、期末配当60円00銭)となります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会決議	98,156	41.00
2022年6月29日 定時株主総会決議	143,643	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ確かな意思決定と業務遂行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。さらには、内部監査部門を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、「取締役会」及び「監査役会」、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該体制は、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かすとともに、当社の取締役会の監督機能充実を図るために採用しております。

「取締役会」は、取締役5名（議長・山田昌太郎（代表取締役）、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳（社外取締役））で構成されており、法令・定款及び取締役会規則等に定められた重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うことを目的とし、それらの権限を有しております。

「監査役会」は、監査役3名（醍醐尚人（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役））で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としております。常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針や業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行う権限を有しております。

「指名・報酬委員会」は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（醍醐尚人）の計3名で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る手続きの透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としており、審議した内容について取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、役員及び社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定めております。また、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、弁護士の資格を有する社外取締役の選任を通じて、より一層のコンプライアンス体制強化を図っております。

当社及び当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応いたします。

上記の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行うことによりコンプライアンスを尊重する意識を醸成いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長としております。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価及び予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」及び「親会社と海外子会社の運営規定」に定めております。

なお、経営管理室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の資格制限

該当事項はありません。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(中間配当の決定機関)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注) 1.	1963年2月19日生	1985年4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任 1998年6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱 2005年4月 当社経営管理室担当委嘱、海外部担当委嘱 2010年6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5.	192
取締役 相模原工場長兼 技術本部長兼 生産革新センター長	山田 幸太郎 (注) 1.	1969年7月28日生	2000年4月 当社入社 2005年4月 当社営業部次長 2007年6月 当社執行役員営業部長 2012年1月 当社執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役就任、相模原工場担当委嘱 2012年7月 当社相模原工場担当兼生産部長委嘱 2013年4月 当社相模原工場担当兼技術部長委嘱 2014年4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年4月 当社相模原工場長委嘱 2016年5月 (株)ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼生産革新センター長(現任)	(注) 5.	113
取締役 営業本部長兼 海外営業部長	亀山 慎史	1962年2月21日生	1984年3月 当社入社 2000年3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年1月 当社執行役員海外担当 2012年6月 当社取締役就任、営業統括委嘱 2013年6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事長 就任(現任) 2016年7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長委嘱 2020年4月 当社営業本部長兼海外営業部長(現任)	(注) 5.	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	池原 賢二	1965年12月20日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室室長 2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室室長 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店支店長 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー 2019年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社取締役就任管理本部長委嘱(現任)	(注)5.	-
取締役	早稲本 和徳 (注)2.	1962年7月6日生	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現任)	(注)5.	-
常勤監査役	醍醐 尚人 (注)3.	1961年7月23日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行 大宮支店長 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉中央地域営業副本部長 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉中央地域営業本部長 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 取締役常務執行役員 2019年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 取締役専務執行役員 2022年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 アドバイザー 2022年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7.	-
監査役	猿渡 良太郎 (注)3.	1963年5月8日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 2007年2月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年3月 税理士登録 2008年7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年8月 あると築地監査法人代表社員就任(現あると築地有限責任監査法人)(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)8.	-
監査役	清水 敏 (注)3.	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6.	-
計					310

(注)1. 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。

2. 取締役早稲本和徳は、社外取締役であります。

3. 監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、相模原工場副工場長兼生産本部長兼グローバル調達センター長石川明夫、営業副本部長兼国内営業部長遠藤勝彦、営業副本部長兼営業統括部長中塚秀樹、管理副本部長兼経理部長関根賢二郎であります。

5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 6．2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7．2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8．2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 9．当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役早稲本和徳は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため社外取締役として選任しております。

また、同氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役醍醐尚人は、金融機関で統括支店長、執行役員りそなグループのジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員等を歴任しリーダーシップ、バランス感覚、責任能力も高いと推され、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、社外監査役として選任しております。

社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士として豊富な専門的知見を有しており、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査してもらうため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役清水敏は弁護士として企業法務に精通しており、会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。

同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役早稲本和徳、社外監査役猿渡良太郎、清水敏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に決めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議を中心とする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、コーポレート・ガバナンス、独立性・客観性の観点から経営の監督をしております。

社外監査役は、会社の意思決定の適法性・妥当性、経営方針の浸透状況、計画遂行状況等について情報の聴取を行うため取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席しております。また、各部門・営業所の業務遂行状況を把握し、業務執行状況を検証するため取締役・主要幹部等との面談・ヒアリングを行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・検証を行い、経営の監査機能として中心的な役割を果たしております。

監査役会は、会計監査人から四半期ごとに、監査の方法、往査、実査の内容、意見形成に至る過程の説明を受け、その都度意見交換を行う等、連携を図る体制を整備しております。

当社は、内部統制部門として内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び報告を実施しております。その結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査部門から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の体制

当社は、監査役監査の充実を図るための体制として、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる体制、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する体制、取締役及び従業員が監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する体制、監査役等を相談窓口とする内部通報に係る体制、監査役職務の執行について生ずる費用の支給に係る体制、また、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会が会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る体制を整備しております。

・監査役監査役会における発言状況

社外監査役池原賢二は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士の資格を有し、1989年10月より中央新光監査法人に入所し18年間1部上場会社などの監査に従事し、2008年より、あると築地監査法人（現あると築地有限責任監査法人）にて1部上場会社などの業務執行社員として監査責任者を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役清水敏は弁護士として会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、企業法務に精通しております。以上のとおり、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

・監査役監査役会出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年間17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数（17回開催）	出席率
池原 賢二	17回	100.0%
猿渡 良太郎	17	100.0
清水 敏	17	100.0

・監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当事業年度における監査役会の主な検討事項として、会社の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制の監査、子会社の営業状況の監査について重点的に取組みました。

・監査役活動状況

各監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。取締役会決議に基づく内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、毎年、内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って内部統制の有効性の評価を実施しております。

内部統制の有効性の評価結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査会から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。内部統制有効性の評価の範囲は、全社、IT、棚卸、仕入・買掛金、給与計算、売上・売掛金、原価、決算財務報告など、当社の業務全般を対象としており、内部統制組織の有効性について再検証を行うことによって、内部統制組織が有効に機能していることを監視しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

青南監査法人

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

大野木 猛

松本 次夫

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
-------	----

その他	-
-----	---

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、一般に公正妥当と認められている『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』（公益社団法人日本監査役協会会計委員会）に基づき、監査役会にて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査計画概要書と監査報酬見積りの妥当性などを総合的に検討し、選定しております。

また、解任又は不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で、監査計画と実績の状況、監査法人の品質管理などを総合的に判断し、監査法人を評価しております。

g．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査計画の内容、日本公認会計士協会による会計監査人の品質管理レビュー結果、及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を勘案して審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。当委員会は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（池原賢二）の計3名で構成されております。また、取締役会は、山田昌太郎、村瀬博樹、山田幸太郎、亀山慎史、早稲本和徳（社外取締役）の5名の取締役で構成されております。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって算出しており、決定権限については、池原賢二（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役）の各監査役が有しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

固定報酬に関する方針

固定報酬の内訳は基本報酬、業績評価報酬、個人評価報酬からなる。

基本報酬

原則として業績に関わらず定額の報酬とする。

業績評価報酬

前期の業績結果および経営改善実績によって変動の報酬とする。

個人評価報酬

前期の個人目標の達成度によって変動の報酬とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,580	113,580	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	24,000	24,000	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役は0名)です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、収益性を目的として取得した株式を純投資目的である投資株式と区分し、当社取引先との関係強化や連携強化を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するのは、当社取引先との関係強化や連携強化を目的としております。

保有の合理性については、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	88,885
非上場株式以外の株式	8	166,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,519

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	94,500.00	94,500.00	株式の安定化	無
	49,527	43,923		
トラスコ中山(株)	13,200.00	13,200.00	企業間取引の強化	有
	31,666	38,781		
(株)山善	32,700.00	32,700.00	企業間取引の強化	無
	30,868	34,073		
不二サッシ(株)	384,000.00	384,000.00	株式の安定化	有
	27,648	30,720		
トヨタ自動車(株)	5,600.00	1,120.00	企業間取引の強化 株式数が増加しているのは2021年10月に 1株を5株に株式分割されたことによるも のであります	無
	12,446	9,649		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,600.00	1,600.00	株式の安定化	無
	6,251	6,411		
いすゞ自動車(株)	3,300.00	3,300.00	企業間取引の強化	無
	5,240	3,923		
ユアサ商事(株)	1,100.00	1,100.00	企業間取引の強化	有
	3,185	3,432		
(株)トミタ	-	7,400.00	保有株式の見直しを行った結果、同社株 式を売却しました	有
	-	7,548		

(注) 1. 当社が株式を保有している(株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有していませんが、グループ傘下の(株)埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しております。

2. 当社が株式を保有している(株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、グループ傘下の(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,202,429	3,549,096
受取手形及び売掛金	1,739,175	-
受取手形	-	144,662
電子記録債権	-	183,374
売掛金	-	1,596,246
商品及び製品	1,652,816	2,137,406
仕掛品	376,477	527,107
原材料及び貯蔵品	521,111	633,231
その他	160,577	580,501
貸倒引当金	9,568	7,473
流動資産合計	8,643,020	9,344,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,342,024	1 6,915,933
減価償却累計額	1,712,322	1,722,317
建物及び構築物(純額)	1 1,629,702	1 5,193,616
機械装置及び運搬具	1 1,498,426	1,562,318
減価償却累計額	1,270,827	1,261,017
機械装置及び運搬具(純額)	1 227,599	301,301
土地	1 1,190,363	1 1,198,516
リース資産	101,646	106,625
減価償却累計額	71,150	92,521
リース資産(純額)	30,495	14,103
建設仮勘定	2,607,717	105,970
その他	955,992	1,051,727
減価償却累計額	823,717	870,936
その他(純額)	132,274	180,790
有形固定資産合計	5,818,152	6,994,297
無形固定資産	189,092	159,329
投資その他の資産		
投資有価証券	268,288	255,719
破産更生債権等	902	902
繰延税金資産	166,234	241,703
その他	48,740	46,411
貸倒引当金	3,835	3,835
投資その他の資産合計	480,330	540,901
固定資産合計	6,487,574	7,694,529
資産合計	15,130,595	17,038,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,099,159	1,430,726
短期借入金	1,100,000	1,180,000
リース債務	15,768	9,623
1年内返済予定の長期借入金	66,804	227,128
未払法人税等	161,525	320,530
返金負債	-	4,551
製品保証引当金	4,420	10,035
賞与引当金	163,703	178,027
未払費用	170,175	237,700
その他	123,738	219,440
流動負債合計	1,905,295	2,717,763
固定負債		
長期借入金	1,582,035	1,556,378
リース債務	16,829	-
繰延税金負債	171,508	170,076
退職給付に係る負債	201,867	192,586
役員退職慰労引当金	47,899	49,499
資産除去債務	15,471	15,471
負ののれん	22,013	17,121
長期末払金	32,270	32,270
その他	3,500	3,500
固定負債合計	2,093,395	2,036,902
負債合計	3,998,690	4,754,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	10,084,509	11,020,615
自己株式	7,165	7,205
株主資本合計	10,735,530	11,671,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,318	45,273
為替換算調整勘定	64,936	276,073
その他の包括利益累計額合計	117,254	321,346
非支配株主持分	279,119	291,072
純資産合計	11,131,904	12,284,016
負債純資産合計	15,130,595	17,038,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,102,862	12,204,189
売上原価	4,585,556	4,685,318
売上総利益	4,250,306	5,349,870
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	120,846	155,221
広告宣伝費	69,958	79,286
役員・従業員給与手当	1,249,634	1,455,943
賞与及び手当	165,127	172,835
法定福利及び厚生費	325,240	352,075
賞与引当金繰入額	84,313	99,492
製品保証引当金繰入額	4,420	5,614
貸倒引当金繰入額	4,920	998
減価償却費	148,026	177,523
賃借料	113,730	116,137
その他	743,360	923,451
販売費及び一般管理費合計	1,302,958	1,353,578
営業利益	1,220,726	1,811,292
営業外収益		
受取利息	1,436	1,063
受取配当金	9,290	7,525
補助金収入	6,82,748	6,7,896
負ののれん償却額	4,891	4,891
不動産賃貸料	30,177	30,333
その他	15,716	9,652
営業外収益合計	144,262	61,362
営業外費用		
支払利息	4,516	5,846
売上割引	9,482	-
為替差損	73,920	165,682
減価償却費	3,486	3,486
その他	1,341	695
営業外費用合計	92,746	175,711
経常利益	1,272,242	1,696,943
特別利益		
固定資産売却益	2,90	2,283
投資有価証券売却益	5,36,415	5,6,045
特別利益合計	36,505	6,328
特別損失		
固定資産処分損	3,1,555	3,18,865
特別損失合計	1,555	18,865
税金等調整前当期純利益	1,307,193	1,684,406
法人税、住民税及び事業税	376,325	576,111
法人税等調整額	28,833	70,915
法人税等合計	405,159	505,195
当期純利益	902,033	1,179,210
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	5,926	11,953
親会社株主に帰属する当期純利益	907,960	1,167,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	902,033	1,179,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,241	7,045
為替換算調整勘定	92,013	211,136
その他の包括利益合計	1 94,255	1 204,091
包括利益	996,289	1,383,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,002,216	1,371,348
非支配株主に係る包括利益	5,926	11,953

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	9,394,421	6,855	10,045,752
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	58,187	9,394,421	6,855	10,045,752
当期変動額					
剰余金の配当			217,872		217,872
親会社株主に帰属する当期純利益			907,960		907,960
自己株式の取得				310	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	690,087	310	689,777
当期末残高	600,000	58,187	10,084,509	7,165	10,735,530

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,076	27,077	22,999	287,063	10,355,815
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,076	27,077	22,999	287,063	10,355,815
当期変動額					
剰余金の配当			-		217,872
親会社株主に帰属する当期純利益			-		907,960
自己株式の取得			-		310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,241	92,013	94,255	7,944	86,311
当期変動額合計	2,241	92,013	94,255	7,944	776,088
当期末残高	52,318	64,936	117,254	279,119	11,131,904

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	10,084,509	7,165	10,735,530
会計方針の変更による累積的影響額			1,319		1,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	58,187	10,083,189	7,165	10,734,211
当期変動額					
剰余金の配当			229,831		229,831
親会社株主に帰属する当期純利益			1,167,256		1,167,256
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	937,425	40	937,385
当期末残高	600,000	58,187	11,020,615	7,205	11,671,597

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52,318	64,936	117,254	279,119	11,131,904
会計方針の変更による累積的影響額			-		1,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,318	64,936	117,254	279,119	11,130,585
当期変動額					
剰余金の配当			-		229,831
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,167,256
自己株式の取得			-		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	211,136	204,091	11,953	216,044
当期変動額合計	7,045	211,136	204,091	11,953	1,153,430
当期末残高	45,273	276,073	321,346	291,072	12,284,016

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,307,193	1,684,406
減価償却費	267,425	317,828
負ののれん償却額	4,891	4,891
固定資産売却損益(は益)	1,464	18,582
投資有価証券売却損益(は益)	36,415	6,045
受取利息及び受取配当金	10,727	8,589
補助金収入	82,748	7,896
支払利息	4,516	5,846
売上債権の増減額(は増加)	88,637	132,731
棚卸資産の増減額(は増加)	74,614	635,518
仕入債務の増減額(は減少)	36,618	291,410
その他	153,661	301,319
小計	1,418,787	1,221,083
利息及び配当金の受取額	10,727	8,589
利息の支払額	4,566	5,796
補助金の受取額	82,748	7,896
法人税等の支払額	249,226	453,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258,471	778,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,859,557	1,351,503
有形固定資産の売却による収入	90	338
無形固定資産の取得による支出	18,790	5,094
投資有価証券の売却による収入	46,732	8,459
投資不動産の賃貸による収入	30,177	30,333
その他	5,089	2,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,806,437	1,315,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	140,000	80,000
短期借入金の返済による支出	146,000	100,000
長期借入れによる収入	1,500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	87,045	282,269
配当金の支払額	217,493	229,519
非支配株主への配当金の支払額	2,018	-
その他	17,638	27,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,169,804	159,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,769	42,190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,391	653,333
現金及び現金同等物の期首残高	4,558,821	4,202,429
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,202,429	1 3,549,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

ヤマダアメリカINC.

ヤマダヨーロッパB.V.

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司

ヤマダタイランドCO., LTD.

(株)ヤマダプロダクツサービス

(株)ヤマダメタルテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります
が、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日
は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し
ております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得し
た建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に
よっております。

リース資産**所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,818,152	6,994,297
無形固定資産	189,092	159,329

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	166,234	241,703

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「返金負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結累計年度の連結貸借対照表は、流動負債は4,551千円増加し、利益剰余金は1,351千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は22,771千円、販売費及び一般管理費は11,520千円、営業利益は11,250千円、営業外費用は9,899千円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,351千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は1,351千円減少し、営業キャッシュ・フローのその他は1,351千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,319千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物	919,351千円	(267,926千円)	619,635千円	(- 千円)
機械装置及び運搬具	158,405	(158,405)	-	(-)
土地	671,505	(32,467)	639,038	(-)
計	1,749,262	(458,799)	1,258,673	(-)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
短期借入金	100,000千円	(- 千円)	80,000千円	(- 千円)
計	100,000	(-)	80,000	(-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	19,537千円	36,984千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	90千円	283千円
計	90	283

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,059千円	2,293千円
機械装置及び運搬具	459	3,718
その他	36	12,853
計	1,555	18,865

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4,523千円	9,846千円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	36,415千円	6,045千円
計	36,415	6,045

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
雇用調整助成金	76,586千円	7,896千円
持続化給付金	2,000	-
小学校休業等助成金	995	-
両立支援等助成金	166	-
計	82,748	7,896

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,183千円	16,199千円
組替調整額	36,415	6,045
税効果調整前	3,231	10,154
税効果額	989	3,109
その他有価証券評価差額金	2,241	7,045
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92,013	211,136
その他の包括利益合計	94,255	204,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,893	53.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	90,979	38.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	131,674	利益剰余金	55.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式（注）	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	131,674	55.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	98,156	41.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,643	利益剰余金	60.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	4,202,429千円	3,549,096千円
現金及び現金同等物	4,202,429	3,549,096

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	32,882千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	8,533	6,501
1年超	9,713	4,026
合計	18,247	10,527

(注) リース契約1件当たり金額300万円以下のリースは除いております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性預金を確保しつつ、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に、流動性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）について、与信管理規定に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、営業部門及び購買部門で月末残高を取り纏めて、経理部が確認し決算を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	178,463	178,463	-
資産計	178,463	178,463	-
(1) リース債務	32,597	30,348	2,248
(2) 長期借入金	1,648,839	1,649,154	315
負債計	1,681,437	1,679,503	1,933

1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表額計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	89,825

3. 長期借入金は1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	166,834	166,834	-
資産計	166,834	166,834	-
(1) リース債務	9,623	9,186	436
(2) 長期借入金	1,783,506	1,783,851	345
負債計	1,793,129	1,793,038	91

1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格にない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	88,885

3. 長期借入金は1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,202,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,739,175	-	-	-
合計	5,941,605	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,549,096	-	-	-
受取手形	144,662	-	-	-
電子記録債権	183,374	-	-	-
売掛金	1,596,246	-	-	-
合計	5,473,379	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	66,804	119,928	386,705	226,176	194,936	654,290
リース債務	15,768	16,829	-	-	-	-
合計	82,572	136,757	386,705	226,176	194,936	654,290

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	227,128	333,376	303,776	234,936	96,804	587,486
リース債務	9,623	-	-	-	-	-
合計	236,751	333,376	303,776	234,936	96,804	587,486

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	166,834	-	-	166,834
資産計	166,834	-	-	166,834

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,783,851	-	1,783,851
リース債務(流動負債)	-	9,186	-	9,186
負債計	-	1,793,038	-	1,793,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	134,539	49,189	85,349
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134,539	49,189	85,349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,923	53,865	9,941
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,923	53,865	9,941
合計		178,463	103,054	75,408

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額89,825千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	46,732	36,415	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46,732	36,415	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	117,306	47,715	69,591
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117,306	47,715	69,591
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,527	53,865	4,337
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,527	53,865	4,337
合計		166,834	101,580	65,254

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	8,459	6,045	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,459	6,045	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	245,845千円
退職給付費用	60,667
退職給付の支払額	36,452
制度への拠出額	68,193
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>201,867</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,088,030千円
年金資産	899,397
	188,633
非積立型制度の退職給付債務	13,234
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>201,867</u>
退職給付に係る負債	201,867
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>201,867</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60,667千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は27,001千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	201,867千円
退職給付費用	86,297
退職給付の支払額	23,917
制度への拠出額	71,661
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>192,586</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,123,122千円
年金資産	943,822
	179,300
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>13,286</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>192,586</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>192,586</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>192,586</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	86,297千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は32,223千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	50,844千円	71,090千円
賞与引当金	50,839	55,145
退職給付に係る負債	62,206	58,962
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
連結会社間内部利益消去	50,452	99,482
その他	53,512	66,176
計	366,509	449,512
評価性引当額	117,906	117,763
繰延税金資産の合計	248,603	331,749
繰延税金負債		
留保利益	29,657	33,843
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	23,090	19,980
海外子会社減価償却費	9,698	14,866
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	171,314	171,314
その他	677	677
繰延税金負債の合計	253,878	260,122
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	5,274	71,627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 返金負債の残高等
顧客との契約から生じた負債のうち、連結会計年度末までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成レポート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。返金負債の連結会計年度末残高は、連結貸借対照表に記載の通りであります。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,468,849	2,803,636	1,004,189	578,606	247,581	10,102,862	-	10,102,862
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,193,602	96,305	17,024	-	-	2,306,932	2,306,932	-
計	7,662,452	2,899,942	1,021,213	578,606	247,581	12,409,795	2,306,932	10,102,862
セグメント利益	604,738	352,327	65,228	69,024	14,385	1,105,705	115,021	1,220,726
セグメント資産	12,847,978	1,882,357	803,799	401,006	119,787	16,054,928	924,332	15,130,595
セグメント負債	3,660,923	407,567	104,329	124,637	60,362	4,357,820	359,129	3,998,690
その他の項目								
減価償却費	199,182	45,069	16,699	4,842	1,630	267,425	-	267,425
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	275	623	4	516	17	1,436	-	1,436
支払利息	868	3,307	-	339	-	4,516	-	4,516

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
オートモティブ	3,289,179	-	42,892	20,223	41,077	3,393,371	-	3,393,371
インダストリアル	1,531,313	3,865,041	1,172,790	568,145	195,262	7,332,553	-	7,332,553
その他	1,284,026	-	-	138,690	55,547	1,478,264	-	1,478,264
顧客との契約から生じる収益	6,104,519	3,865,041	1,215,682	727,059	291,887	12,204,189	-	12,204,189
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,104,519	3,865,041	1,215,682	727,059	291,887	12,204,189	-	12,204,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,308,878	131,398	19,172	3,094	-	3,462,543	3,462,543	-
計	9,413,397	3,996,439	1,234,855	730,154	291,887	15,666,733	3,462,543	12,204,189
セグメント利益	1,193,665	359,552	45,564	74,160	39,299	1,712,242	99,049	1,811,292
セグメント資産	14,586,928	2,250,855	976,132	481,630	149,597	18,445,144	1,406,462	17,038,682
セグメント負債	4,493,175	529,134	228,870	137,046	52,786	5,441,012	686,346	4,754,665
その他の項目								
減価償却費	205,168	74,166	17,785	19,228	1,478	317,828	-	317,828
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	118	212	11	701	19	1,063	-	1,063
支払利息	2,254	2,579	-	1,011	-	5,846	-	5,846

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	92,793	253,962
棚卸資産の調整額	22,228	154,912
合計	115,021	99,049

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	761,058	1,088,274
棚卸資産の調整額	163,274	318,187
合計	924,332	1,406,462

セグメント負債

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	359,129	686,346

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、当連結会計年度の「日本」の売上高は22,771千円減少、セグメント利益は11,250千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,116,184	5,683,255	1,303,423	10,102,862

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,047,432	2,589,766	936,163	579,613	949,886	10,102,862

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
5,068,010	609,318	107,115	29,823	3,883	5,818,152

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,393,371	7,332,553	1,478,264	12,204,189

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,638,435	3,495,390	1,126,259	732,039	1,212,065	12,204,189

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
6,224,505	650,161	101,570	15,027	3,033	6,994,297

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	22,013	-	-	-	-	-	22,013

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	17,121	-	-	-	-	-	17,121

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,533.17円	5,009.45円
1株当たり当期純利益	379.24円	487.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.56円、0.57円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	907,960	1,167,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	907,960	1,167,256
期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	80,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,804	227,128	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,768	9,623	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,582,035	1,556,378	0.1	2023年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,829	-	-	-
合計	1,781,437	1,873,129	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	333,376	303,776	234,936	96,804

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,818,191	5,721,456	8,680,604	12,204,189
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	438,478	846,357	1,310,680	1,684,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	306,201	592,638	918,318	1,167,256
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	127.90	247.54	383.58	487.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	127.90	119.64	136.04	103.98

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,371,117	2,569,323
受取手形	2 301,527	2 132,072
電子記録債権	-	183,374
売掛金	2 1,194,238	2 1,553,989
商品及び製品	554,117	780,824
仕掛品	366,057	516,123
原材料及び貯蔵品	449,649	549,631
前払費用	16,141	19,687
未収入金	2 23,558	2 456,555
その他	60,780	54,545
貸倒引当金	418	529
流動資産合計	6,336,770	6,815,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 992,226	1 4,234,894
構築物	1 47,167	1 353,418
機械及び装置	1 165,795	229,781
車両運搬具	23,873	17,246
工具	11,120	20,112
器具備品	63,103	107,010
土地	1 558,953	1 558,953
リース資産	1,454	-
建設仮勘定	2,606,617	105,364
有形固定資産合計	4,470,311	5,626,782
無形固定資産		
特許権	4,179	3,200
商標権	1,560	1,344
意匠権	1,888	1,589
ソフトウェア	45,701	26,671
ソフトウェア仮勘定	105,690	111,071
無形固定資産合計	159,020	143,876
投資その他の資産		
投資有価証券	268,288	255,719
関係会社株式	431,824	431,824
長期前払費用	11,571	13,170
繰延税金資産	111,040	129,824
会員権	8,000	4,000
その他	25,062	25,074
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	852,788	856,614
固定資産合計	5,482,120	6,627,274
資産合計	11,818,890	13,442,873

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 826,864	2 1,024,408
買掛金	2 284,491	2 330,408
1年内返済予定の長期借入金	66,804	227,128
リース債務	1,570	-
未払金	90,269	171,451
未払費用	65,462	67,945
未払法人税等	158,326	318,691
返金負債	-	1,486
前受金	3,383	3,383
預り金	12,110	11,898
製品保証引当金	4,420	10,035
賞与引当金	139,000	156,000
その他	-	138
流動負債合計	1,652,702	2,322,975
固定負債		
長期借入金	1,421,506	1,556,378
退職給付引当金	188,633	179,300
資産除去債務	14,371	14,371
長期末払金	32,270	32,270
その他	3,500	3,500
固定負債合計	1,660,281	1,785,819
負債合計	3,312,983	4,108,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	53,746	53,746
資本剰余金合計	53,746	53,746
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,048	44,048
別途積立金	2,070,000	2,070,000
繰越利益剰余金	5,542,958	6,378,214
利益剰余金合計	7,807,007	8,642,263
自己株式	7,165	7,205
株主資本合計	8,453,588	9,288,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,318	45,273
評価・換算差額等合計	52,318	45,273
純資産合計	8,505,907	9,334,077
負債純資産合計	11,818,890	13,442,873

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1, 2 7,457,889	1, 2 9,185,607
売上原価	2 5,080,611	2 6,160,196
売上総利益	2,377,277	3,025,411
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	95,988	124,847
広告宣伝費	53,629	54,566
販売手数料	2,462	2,746
製品保証引当金繰入額	4,420	5,614
貸倒引当金繰入額	45	110
役員報酬	139,710	137,580
給料	556,499	570,843
賞与及び手当	151,193	157,841
賞与引当金繰入額	76,000	90,000
法定福利及び厚生費	177,089	181,062
退職給付費用	35,605	40,078
減価償却費	77,785	63,294
賃借料	75,329	78,320
交通費	28,601	31,095
租税公課	60,132	67,139
支払手数料	150,364	171,277
研究開発費	19,537	36,984
その他	95,328	90,861
販売費及び一般管理費合計	2 1,799,633	2 1,904,266
営業利益	577,643	1,121,145
営業外収益		
受取利息	273	117
受取配当金	2 237,539	2 223,656
補助金収入	6 51,650	6 7,896
為替差益	15,058	81,420
不動産賃貸料	2 44,283	2 44,010
その他	13,913	5,485
営業外収益合計	362,719	362,586
営業外費用		
支払利息	287	1,710
売上割引	9,482	-
減価償却費	3,486	3,486
その他	1,322	667
営業外費用合計	14,578	5,864
経常利益	925,784	1,477,867
特別利益		
固定資産売却益	3 90	3 198
投資有価証券売却益	5 36,415	5 6,045
特別利益合計	36,505	6,243
特別損失		
固定資産処分損	4 182	4 18,368
特別損失合計	182	18,368

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前当期純利益	962,108	1,465,742
法人税、住民税及び事業税	231,824	415,011
法人税等調整額	8,698	15,675
法人税等合計	240,523	399,336
当期純利益	721,585	1,066,406

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245	7,303,294
会計方針の変更による累積的影響額			-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245	7,303,294
当期変動額								
剰余金の配当			-				217,872	217,872
当期純利益			-				721,585	721,585
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	503,712	503,712
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,542,958	7,807,007

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262
会計方針の変更による累積的影響額		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262
当期変動額					
剰余金の配当		217,872		-	217,872
当期純利益		721,585		-	721,585
自己株式の取得	310	310		-	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,241	2,241	2,241
当期変動額合計	310	503,402	2,241	2,241	505,644
当期末残高	7,165	8,453,588	52,318	52,318	8,505,907

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,542,958	7,807,007
会計方針の変更による累積的影響額			-				1,319	1,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,541,639	7,805,688
当期変動額								
剰余金の配当			-				229,831	229,831
当期純利益			-				1,066,406	1,066,406
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	836,575	836,575
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	6,378,214	8,642,263

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,165	8,453,588	52,318	52,318	8,505,907
会計方針の変更による累積的影響額		1,319		-	1,319
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,165	8,452,269	52,318	52,318	8,504,587
当期変動額					
剰余金の配当		229,831		-	229,831
当期純利益		1,066,406		-	1,066,406
自己株式の取得	40	40		-	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	7,045	7,045	7,045
当期変動額合計	40	836,535	7,045	7,045	829,489
当期末残高	7,205	9,288,804	45,273	45,273	9,334,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具	2年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,470,311	5,626,782
無形固定資産	159,020	143,876

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	111,040	129,824

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債は1,486千円増加し、繰越利益剰余金は1,351千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は21,942千円、販売費及び一般管理費は10,691千円、営業利益は11,250千円、営業外費用は9,899千円それぞれ減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,351千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,319千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0.57円、0.56円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社の業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建物	859,796千円	(256,961千円)	571,194千円	(- 千円)
構築物	24,414	(10,965)	10,663	(-)
機械及び装置	158,405	(158,405)	-	(-)
土地	146,601	(32,467)	114,134	(-)
計	1,189,218	(458,799)	695,993	(-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
短期金銭債権	427,396千円		762,250千円	
短期金銭債務	238,106		238,697	

前事業年度における短期金銭債権は受取手形58,462千円、売掛金366,127千円、未収入金2,806千円、短期金銭債務は支払手形161,549千円、買掛金76,556千円であります。

また、当事業年度における短期金銭債権は受取手形55,590千円、売掛金703,578千円、未収入金3,081千円、短期金銭債務は支払手形165,842千円、買掛金72,855千円であります。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品売上高	5,232,935千円	6,667,251千円
商品売上高	2,134,661	2,433,818
修理売上高	89,252	81,101
作業屑等売上高	1,039	3,436
計	7,457,889	9,185,607

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,516,565千円	3,646,392千円
仕入高	697,572	907,200
販売費及び一般管理費	12,766	9,600
営業取引以外の取引による取引高	242,355	229,808

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 千円	20千円
車両運搬具	90	178
計	90	198

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	182千円	1,659千円
構築物	-	634
機械及び装置	-	3,671
車両運搬具	-	23
工具	0	0
器具備品	0	130
建設仮勘定	-	11,957
意匠権	-	291
計	182	18,368

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	36,415千円	6,045千円
計	36,415	6,045

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
雇用調整助成金	50,655千円	7,896千円
小学校休業等助成金	995	-
計	51,650	7,896

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	431,824

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	431,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	18,428千円	18,230千円
未払事業税	10,186	17,644
賞与引当金	42,561	47,767
退職給付に係る負債	57,759	54,901
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
その他	19,831	25,899
計	247,422	263,098
評価性引当額	93,174	93,174
繰延税金資産の合計	154,248	169,923
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	23,090	19,980
その他	677	677
繰延税金負債の合計	43,208	40,099
繰延税金資産の純額	111,040	129,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	4.3
住民税均等割	0.3	0.2
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	27.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	992,226	3,305,565	1,659	61,236	4,234,894	1,088,627
構築物	47,167	314,537	634	7,652	353,418	129,586
機械及び装置	165,795	110,748	3,795	42,967	229,781	911,933
車両運搬具	23,873	3,807	23	10,410	17,246	88,003
工具	11,120	36,010	0	27,017	20,112	459,107
器具備品	63,103	65,695	146	21,641	107,010	214,853
土地	558,953	-	-	-	558,953	-
リース資産	1,454	-	-	1,454	-	66,366
建設仮勘定	2,606,617	1,473,691	3,974,944	-	105,364	-
有形固定資産計	4,470,311	5,310,055	3,981,203	172,380	5,626,782	2,958,479
無形固定資産						
特許権	4,179	-	-	978	3,200	-
商標権	1,560	-	-	215	1,344	-
意匠権	1,888	413	291	421	1,589	-
ソフトウェア	45,701	416	-	19,446	26,671	-
ソフトウェア仮勘定	105,690	5,381	-	-	111,071	-
無形固定資産計	159,020	6,210	291	21,062	143,876	-

- (注) 1. 建物の増加額の主なものは、新工場建築関連等によるものであります。
2. 構築物の増加額の主なものは、新工場建築関連等によるものであります。
3. 機械及び装置の増加額の主なものは、大型ポンプ締め機等の取得によるものであります。
4. 工具の増加額の主なものは、製商品の金型の更新等によるものであります。
5. 器具備品の増加額の主なものは、入在庫在庫管理システム等の取得によるものであります。
6. 建設仮勘定の増加額の主なものは、新工場建築関連等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	418	529	418	529
貸倒引当金(固定資産)	3,000	-	-	3,000
製品保証引当金	4,420	10,035	4,420	10,035
賞与引当金	139,000	156,000	139,000	156,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.yamadacorp.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員代表社員 公認会計士 松本 次夫
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在の連結貸借対照表において、有形固定資産の帳簿価額は6,994,297千円（連結総資産の41.0%）、無形固定資産の帳簿価額は159,329千円を計上している。そのうち4,327,695千円は相模原工場の帳簿価額である（企業情報 第3設備の状況2【主要な設備の状況】参照）。</p> <p>固定資産について減損の兆候があり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれない場合には、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、固定資産の減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産は連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損処理が行われると、連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・減損の認識要否を検討する際の将来キャッシュ・フローは、経営者の判断を伴うこと。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ危機によるサプライチェーンの混乱等に伴い、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 	<p>当法人は、固定資産の減損の兆候判定についての妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、固定資産の減損兆候の判定にあたり考慮すべき情報が網羅的に把握されているかを検討した。 ・事業計画の立案に関わる経営管理者等に対するインタビューにより直近の事業の状況を把握した。 ・減損会計に関連した注記事項の内容が適切に開示されているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダコーポレーションの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダコーポレーションが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員代表社員 公認会計士 松本 次夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーションの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定

会社は、2022年3月31日現在、有形固定資産の帳簿価額は5,626,782千円、無形固定資産の帳簿価額は143,876千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。